

入札公告

工事を次のとおり条件付一般競争入札に付す。
平成30年12月17日

社会福祉法人平成福祉会
理事長 大田研治

1. 工事概要

(1) 工事名称

社会福祉法人平成福祉会ハイム・ゾンネ, シャイン敷地内
建物解体工事

(2) 工事場所

佐用郡佐用町林崎662番3 (老人保健施設ハイム・ゾンネ)
佐用郡佐用町林崎662番10 (障害者支援施設シャイン)

(3) 工事内容

| [単位:㎡] | | | | | |
|--------|---------------|-----|----|----------|----------|
| | 建物名称 | 構造 | 階数 | 建築面積 | 延面積 |
| 1 | 旧事務所・工場棟 | S造 | 2階 | 2,988.91 | 2,837.89 |
| 2 | 旧ボーリング場 | RC造 | 3階 | 546.30 | 1,452.31 |
| 3 | 旧社員寮 | RC造 | 2階 | 348.04 | 638.20 |
| 4 | 旧渡り廊下 | S造 | 1階 | 36.61 | 36.61 |
| 5 | 旧渡り廊下 | S造 | 1階 | 46.96 | 46.96 |
| 6 | 旧倉庫 | S造 | 1階 | 32.63 | 32.63 |
| 7 | 旧倉庫 | S造 | 1階 | 18.90 | 18.90 |
| 8 | 旧倉庫 | S造 | 1階 | 32.63 | 32.63 |
| 9 | 旧守衛室 | RC造 | 1階 | 21.16 | 21.16 |
| 10 | 看板・電気・水道・空調設備 | | | | |
| 11 | 立木伐採 | | | | |

上記の建物、工作物等を撤去し更地にする。

(4) 工期(または施工期間)

契約締結日の翌日から平成31年3月31日(日)限り

(5) 入札説明会

本件についての入札説明会は開催しない。

(6) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

- (7) 予定価格
設定有（非公開）
- (8) 最低制限価格
設定有（非公開）
- (9) 入札価格調査基準価格及び調査最低制限価格
無し
- (10) 入札方式
条件付一般競争入札
- (11) 契約締結予定日
平成31年1月予定
- (12) 支払条件
工事完了検査完了後に施工者が発行する支払請求書を受理した日の翌月末までに一括支払いする。

2. 条件付一般競争入札参加資格

- (1) 兵庫県播磨北西部の市町内または播磨南西部の市町内に、本店を有し、開札の日時まで、当該市町において「解体工事業」又は「とび・土工工事業(平成28年6月1日時点でとび・土工工事業の建設業許可を有する場合に限る。)」の入札参加資格があること。
- (2) 自社の常勤社員である、現場代理人及び「とび・土工工事業」、「解体工事業」、「建築工事業」のいずれかに係る資格を有する主任技術者又は監理技術者(契約金額が3,500万円以上となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者または、1級若しくは2級施工管理技士)を本工事に専任で配置できること。
なお現場代理人及び主任技術者ならびに監理技術者は兼ねることができる。
- (3) 不測の事故に適切に対応できるよう、請負業者賠償責任保険に加入していること。(契約時に加入していれば可。)その証券の写しを遅滞なく提出すること。
- (4) 平成15年以降(過去15年間)に元請けとして完成・引き渡し完了した下記同種工事の施工実績を有すること。
 - ・鉄骨造延べ面積300㎡以上の建築物の新築または解体
- (5) 次の各号の全ての要件を満たすこと。
 - ア 兵庫県又は兵庫県内の市町の産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けていること。又は本工事により発生する産業廃棄物の中間処理について、兵庫県又は兵庫県内の市町の産業廃棄物処分業の許可を受けている者において委託できること。

イ 兵庫県又は兵庫県内の市町の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。又は、兵庫県又は兵庫県内の市町の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者に委託することができること。

(6) 兵庫県または兵庫県内の市町の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(7) 一般競争入札参加申込書の提出期限日及び当該工事の入札の日において、兵庫県または兵庫県内の市町の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(9) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。))2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3. 入札手続き等

(1) 設計図書の閲覧場所、申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

① 場所: 〒679-5212 兵庫県佐用郡佐用町林崎662番3

② 担当: 社会福祉法人平成福祉会
法人本部 常務理事辻本照明
電話(0790)-78-0001(代)

〔アドバイザー〕 岡野一級建築設計事務所
電話(0790)-82-0050(代)

藤田・川崎法律事務所
電話(079)-285-1258(代)

- ③ 期間: 平成30年12月17日(月)から12月21日(金)まで
午前10時から午後5時まで(午後0時30分から午後1時
30分を除く)

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付
期間

期間: 平成30年12月17日(月)から12月21日(金)まで
午前10時から午後5時まで(午後0時30分から午後1時
30分を除く)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年12月25日(火)午後1時 佐用町 南光文化センター会議室

- (4) 入札書の受領期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただ
し、郵送による入札は、平成30年12月22日(土)正午までに上記(1)の
場所に必着のこと。

4. その他

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約履行保証・契約保証金

免除する。

- (3) 契約書の作成

要する。

- (4) 入札者に求められる義務

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担
とする。

② 提出した申請書及び資料の返却を求めることは、できない。

③ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出
を求めることは、できない。

④ 提出書類に関して説明を求められた場合は、速やかに応じるこ
と。

以 上